

前期5箇年実施計画の概要について

1. 5箇年実施計画の基本方針

前期5箇年実施計画は、当町の財政事情を踏まえつつ、町民が真に求める施策を第6次田子町総合計画に掲げる施策から緊急度等を考慮して策定したものであり、次の点を考慮した事業により構成しています。

- (1) 第6次総合計画基本計画に掲げた分野別施策を達成するために不可欠な事業
- (2) 時代の潮流やまちづくりの課題に対応するため必要な事業
- (3) 重点的に推進すべき施策

※5箇年実施計画の対象外施策等

- 内部管理事務（直接的な町民サービスの提供を伴わない内部的な業務）
- 義務的事務（法令等に定められた「法廷受託事務」等、町に裁量のない事務）
例：戸籍管理、統計調査など
- 人件費、扶助費、公債費、繰出金、積立金、拠出金、債務負担行為（過年度設定分）等
ただし、債務負担行為については、一部掲載されている。

2. 各年度の計画額【一般会計】

（単位：千円）

区 分		H28	H29	H30	H31	H32
計 画 額 合 計		2,101,598	2,245,383	2,146,520	2,016,672	1,568,821
財源内訳	国庫支出金	150,347	246,044	133,047	163,727	51,361
	県支出金	81,325	160,615	170,184	167,934	79,479
	地方債	480,100	510,700	449,900	354,200	244,500
	その他特財	157,841	156,787	226,787	179,887	110,550
	一般財源	1,231,985	1,171,237	1,166,602	1,150,924	1,082,931

3. 分野別の状況【一般会計事業費ベース】

（単位：千円）

分 野 別	H28	H29	H30	H31	H32
教育文化分野	380,668	360,522	314,072	273,572	262,555
保健福祉分野	217,450	375,831	219,707	213,155	214,406
産業経済分野	579,487	680,082	714,834	707,369	348,205
生活環境分野	546,760	513,804	512,076	475,519	483,230
行財政分野	377,233	315,144	385,831	347,057	260,425

4. 重点的に推進すべき施策の状況【一般会計事業費ベース】

(単位：千円)

施策区分	H28	H29	H30	H31	H32
	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
活力	1,012,156	1,064,916	1,198,206	1,078,310	685,971
地域資源の活用による地域活性化	192,966	352,127	362,760	353,310	160,360
多様な連携・交流による地域活性化	56,428	45,716	73,896	39,916	39,946
基盤整備の充実による地域活性化	707,982	625,647	710,615	640,857	441,438
協働のまちづくり・地域活動推進	54,780	41,426	50,935	44,227	44,227
安心	361,861	498,707	274,114	256,052	263,515
保健・医療の推進	38,155	37,815	37,915	36,695	36,795
福祉の推進	31,659	31,484	31,056	31,224	31,675
子育ての推進	66,767	224,106	72,110	66,610	66,610
教育の推進	127,525	91,155	65,286	62,976	69,388
社会教育・スポーツ振興の推進	48,369	62,281	11,681	11,681	11,681
環境にやさしいまちづくり推進	26,256	26,536	26,736	26,536	26,536
災害に備えるまちづくり推進	23,130	25,330	29,330	20,330	20,830
合計	1,374,017	1,563,623	1,472,320	1,334,362	949,486

「活力」と「安心」を施策のキーワードとして、重点的に推進すべき実施事業。

(起債対象事業は全て含む)【付属資料①のとおり】

※施設管理運営費、システム管理経費、公用車管理経費などの内部管理事務及び義務的経費は基本的に対象外とした。

5. 留意事項

①. 本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の具体的な事業の内容を示すものでありますが、今後の社会情勢の予測が難しいことから各事業の基本的な考え方を示し、概数で計画事業費を掲げています。

このため、今後、毎年度策定する2箇年実施計画でさらに見直しし、詳細な事業の内容や事業費については、毎年度の予算編成において精査していきます。

②. 田子町協働のまちづくり会議から提言を頂いた意見等は、現時点で対応が可能な事項や今後十分な検討を要する事項は、現時点で対応が可能な事項については本計画で配慮し、その他の事項については今後の2箇年実施計画の策定においてその趣旨を精査検討し、反映するように努めていきます。